

## 会 議 要 旨

会議名	平成28年度 第1回 館山市市民協働条例検討委員会
開催日	平成29年2月9日(木)
開催場所	館山市役所 4号館 2階会議室
出席者	◆館山市市民協働条例検討委員会委員 10名 ◆館山市 田中副市長 社会安全課(事務局)2人
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 一部非公開 非公開
非公開の場合の理由	
傍聴者	0名
会議概要・結果等	<p>○議事</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 委嘱状交付</li> <li>2 委員長選出及び副委員長選任 委員長……大和路 紀昭 委員 副委員長…太田 浩 委員</li> <li>3 条例制定に向けたスケジュール等の説明 前月20日末頃に資料・案を送付し、その案をたたき台として、条例について意見を交わし条例案を変えていくという進め方を予定している。次回会議は、6月20日前後。</li> </ol> <p>○協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民協働条例(案)について <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例をつくることで具体的にどんな効果があり、どんな反応があるのか。</li> <li>→効果としては、資料にあるようなまちづくりへの関心を高め、より細かな市民サービスが受けられるようにできるきっかけとなることや、市民活動をより効果的に実現できるようなことがあげられる。市体制が変わっても、変わらない理念ができることや、規定を作成することで関わり方が決まってくるなどがあるが、具体的な効果は、市民の周知度で変化すると考えられる。</li> </ul> </li> <li>(2) 条例の名称について <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容が決まってから名称を考える。</li> </ul> </li> </ol>